

熱中症予防に向けたガイドライン

令和6年5月

活動場所におけるWBGT	分類	管理職	学校行事等の責任者	担当者 (学級担任 教科担任 行事担当者等)
31℃以上	ア 屋内外で身体を動かす活動 (体育授業 体育祭、球技大会 校外活動、合宿等) イ 屋内の活動 (始業式、終業式 文化祭、全校集会 講演会等)	○原則、中止を検討 ⇒ 指示 (休止、延期、内容の変更等を含む) (体育授業は活動場所及び内容の変更) ○原則、内容の変更もしくは中止を検討 ⇒ 指示 (例)放送等による教室での視聴	①生徒等の健康状態の情報収集 ②WBGT測定器による会場の環境状態の把握 ③①と②について管理職に報告し、行事等の中止又は内容の変更及び短縮について判断を仰ぐ	【対応例】 ①生徒等に対して、給水指示を徹底する。 また、涼しい場所で一定時休養するよう指示する。 ②生徒等の健康状態の確認 ③WBGT測定器による環境状態の把握 ④②と③について管理職又は責任者に状況を報告
31℃未満 28℃以上	ア 屋内外で身体を動かす活動 イ 屋内の活動	○原則、活動時間の短縮又は中止を検討 ⇒ 指示		【対応例】 ①生徒等の健康状態の確認 ②WBGT測定器による会場の環境状態の把握 ③①と②について管理職又は会場責任者に状況を報告 ＜活動する上での留意点＞ ㊦常に休憩できる日陰や涼しい環境の確保 ㊧直近数日間の健康観察において問題がないか確認 ㊨個人の心身の状況を考慮し運動強度を軽減 ㊩定期的な休憩時間の確保 ㊪熱中症の兆候に注意 ㊫適宜水分や塩分を補給できるよう配慮
28℃未満 25℃以上	ア 屋内外で身体を動かす活動 イ 屋内の活動	○定期的な休憩を取り入れる等必要な指示		
25℃未満	ア 屋内外で身体を動かす活動 イ 屋内の活動	○状況把握に努め適宜必要な指示	①生徒等の健康状態の情報収集 ②WBGT測定器による会場の環境状態の把握 ③①と②について管理職へ報告する	